

第72号

2020年（令和2年）
10月発行

いで 議会だより

いまさら聞けない？

いまだから知りたい！町議会ってなに？ 2P

8月臨時会・9月定例会で決まったこと 3P

町政を問う 6P

研修・委員会報告 12P

いでたんが聞く 14P

いまさら聞けない？ いまだから知りたい！ 町議会ってなに？

私たちが住んでいる『井手町』を快適で住みやすいまちにするためには、住民で話し合い意見を出し合って考えることが望ましいことです。

しかし、多くの住民が一緒に集まって話し合うことは現実的には困難です。

そこで、住民の中から代表を選び、町長や町役場の人などの考えを聞きながらよりよい『井手町』にするために話し合いをする場所が【井手町議会】です。

今回は、議会にまつわる役割や行政との関係などわかりやすく説明したいと思います。

町議会の役割…

町議会は住民の代表として十分に活動ができるように様々な権限が与えられています。

- 町のきまり（条例）を決めたり、改めたりします。
- 町の仕事をするための予算を決めたり、正しく使われているかを調べたりします。
- 町の仕事が、住民のために正しく行われているかを調べます。
- 国や京都府に意見を出します。

議会は…

井手町議会は、3月、6月、9月、12月の年4回、集中して開かれます。これを定例会といい、このほかに必要があるときに開かれる臨時会があります。

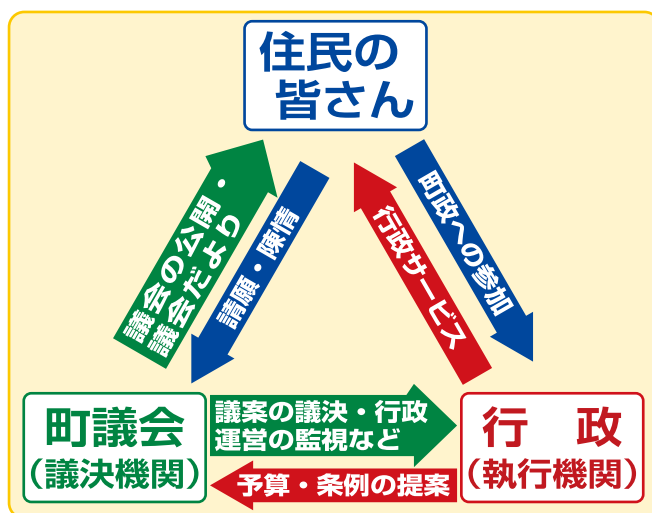
住民・町議会・町長の関係とは…

町役場は住民の生活全般に関わる「町政」を行っています。町政には住民の意見を十分に反映されなければなりません。

そこで、町議会では町政の進め方が正しく行われているかを確認する仕事をしています。これを「議決機関」と言います。

また、町長は町議会で決まったことを実際に推進していくため「執行機関」としての仕事をを行います。

町議会と町長はお互いに独立した立場から協力し合い、まちの発展と住民の福祉を実現するために努めています。



町議会をもっと詳しく知るには…

- 本会議や委員会等、会議の様子を誰でも見たり聞いたりすることができます。これを「傍聴」といいます。
- 定例会終了後に議会で決まったことなどをお知らせするため、「町議会だより」を発行し、各家庭に配布しています。また、玉泉苑・賀泉苑・駅前休憩所さくら・まちづくりセンター椿坂にもおいています。
- 本会議の記録は、町立図書館で読むことができます。また、インターネットでも見る事が可能です。

8月臨時会・9月定例会で 決まったこと

新教育長に中田邦和氏を選任

井手町出産応援基金条例を制定

8月21日に臨時町議会が開かれ、前教育長逝去にともない後任の教育長を選任しました。また9月定例町議会は9月14日から23日まで開かれ、新たな少子化対策として「井手町出産応援基金条例」を制定しました。

制定した条例

●井手町出産応援基金 条例

内容です。
給付金は来年4月1日
生まれの子どもから支給
される予定です。

改正した条例

●井手町税条例

地方税法の改正に伴い、
ひとり親に対する控除が
未婚であっても適用され

令和2年度 補正予算

●一般会計(第3回)

今年4月28日から来年
3月31日生まれの、国の
特別定額給付金の対象に
ならなかった新生児に対

●多賀地区簡易水道 特別会計(第1回)

今後、井手地区と多賀
地区の水道管路を接続す
るための、配水管基本設
計に800万円を追加し
ます。

●介護保険特別会計 (第2回)

過年度の精算として約
3000万円を追加する
ものです。

同意案件

●教育長



中田 邦和氏

教育長とは…

教育委員会の構成員で
あり、教育委員会の最高
責任者。

本町の教育委員は5名
で構成されている。

●教育委員



西島 好江氏

教育委員とは…

教育委員会の構成員。
教育・文化に関して見
識のある者を町長が議会
の同意を得て任命したも
の。任期は4年。

●自治功労者



中谷 浩三氏

自治功労者とは…

井手町の政治、経済、
文化、社会などの分野で
長年にわたり町政の振
興・発展に貢献された方。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
5. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

インターネット上での人権保護を求める意見書

2020年3月に本町で発生した新型コロナウイルス感染症事例により関係者に対しインターネット上での虚報や誹謗中傷が発生した。

現在インターネットは日常生活に欠かせないものになった。(中略)一方で、匿名性による気楽な情報発信が可能であることから、特定の個人を対象とした誹謗中傷や、個人情報に掲載するといったプライバシーの侵害等が発生している。

これらインターネット上に流通する人権侵害情報は伝播性が高く、一度公開された情報は完全に消すことができないことから、被害者は精神的に追い詰められ、痛ましい被害も発生している。(中略)

インターネットの掲示板上の書き込み記事の削除や書き込みをした者(発信者)の情報開示を求めることができるようになったものの、裁判手続等に時間を要することや、投稿者が特定できない事例が増えている。(中略)

被害者自らが被害を回復することが困難な事情が存在しない限り、人権擁護機関が被害者に代わって削除要請することはない。これでは、精神的に追い詰められた被害者に対する救済策としては不十分である。

若年世代を加害者にさせないためにも、中・高校生のうちから情報発信に関する教育の充実を果たす必要がある。よって、国会及び政府においては、被害者感情に寄り添い、インターネット上における人権を保護するための法整備を速やかに行うことにより被害者支援策を充実させるとともに、若年世代に対する情報発信に関する教育の充実等、下記事項について強く要望する。

記

1. サービスの多様化や環境の変化等を踏まえ、「ログイン時情報」など発信者の特定に資する情報の開示対象を適宜拡大すること。
2. プロバイダ等に関する開示請求の際、費用をかけ弁護士に依頼しなくても開示請求ができるよう、要件の緩和や手続の簡略化を図り、迅速で実効性のある発信者情報の開示手続を実現すること。
3. 権利侵害が明らかな場合には、被害者等からの削除要請に対して、直ちに被害者救済が図られる手続を創設すること。
4. 誹謗中傷の言語に対して被害の拡散防止等のため、プロバイダが自動的に警告及び削除できるシステムを導入するなど対策の強化を図ること。
5. 相談窓口の明確化と体制の充実・強化を図り、実効性のある被害者支援を行うこと。

令和2年 8月臨時会・9月定例会 議案・議決結果一覧表

審議結果等は次の通りです。(○＝賛成 ×＝反対) *西島寛道議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果	議 員 名							
				奥田俊夫	脇本尚憲	谷田利一	岡田久雄	丸山久志	中坊陽	谷田みさお	木村武壽
議案第36号	井手町教育長選任につき同意を求める件	令和2年 8月21日	同 意	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第42号	井手町教育委員選任につき同意を求める件	令和2年 9月14日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	井手町自治功労者の推薦につき同意を求める件	令和2年 9月14日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	井手町税条例等の一部を改正する条例制定の件	令和2年 9月14日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	令和2年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)	令和2年 9月14日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	令和2年度井手町介護保険特別会計補正予算(第2回)	令和2年 9月14日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	井手町出産応援基金条例制定の件	令和2年 9月23日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	令和2年度井手町一般会計補正予算(第3回)	令和2年 9月23日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	令和元年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件	令和2年 9月23日	決算特別委員会付託	委員会付託され12月定例会で採決							
議案第45号	令和元年度井手町水道事業会計決算認定の件	令和2年 9月23日	決算特別委員会付託	委員会付託され12月定例会で採決							
議案第46号	令和元年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件	令和2年 9月23日	決算特別委員会付託	委員会付託され12月定例会で採決							
	令和元年度城南土地開発公社決算に関する報告書について	令和2年 9月23日	報 告								
発議第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	令和2年 9月23日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	インターネット上での人権保護を求める意見書	令和2年 9月23日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○

町政を問う

なか ぼう あきら
中 坊 陽 議員 (7P)

- ◆ 新教育長の基本方針

わき もと たか のり
脇 本 尚 憲 議員 (8P)

- ◆ 公共建築物等における井手町産木材利用の促進
- ◆ プラスチックごみ回収の本町の考え

おく だ とし お
奥 田 俊 夫 議員 (9P)

- ◆ コロナ禍中における各施策の成果
- ◆ 多賀駅周辺の現況

おか だ ひさ お
岡 田 久 雄 議員 (10P)

- ◆ 新型コロナウイルスの今後に備えた本町独自の生活支援策
- ◆ コロナ禍における避難所運営のあり方

たに だ
谷 田 み さ お 議員 (11P)

- ◆ 新型コロナウイルス感染症に関する情報公開
- ◆ 新型コロナウイルス感染症予防のさらなる対策
- ◆ 教育長の基本姿勢は

議会傍聴にお越しく下さい

議会は誰でも傍聴することができます。

詳細は議会事務局まで 電話 82-6172

井手町
ホームページ
会議録集
QRコード



令和2年12月定例会の
日程はホームページ等で
ご確認ください。



中 坊 陽 議員
なか ぼう あきら

新教育長の基本方針は

Q 今後の学校教育は。

A 中田教育長

これまでの教育行政を継承するとともに、「教育を通じたまちづくり」を目指し、誰もが井手町を愛し誇れるように、「つながりを大切にした教育」を続けていきたい。

学校教育では、町内の小・中学校が一体となって本町の子どもの教育について考える「ジョイント・アップ

推進事業」や、地域の方々にご協力をいただき実施している小学校での米づくりや筍堀りなどの体験活動、これらまわりの人たちとの関わりを通して、すべての子どもたちに、「優しさ」や「がんばろう」という気持ちを育んでいきたい。日々の学習はもちろんのこと、各種事業を推進し、すべての児童生徒の学力向上に努めていきたい。

い。

Q 社会教育は。

A 中田教育長

社会教育では、コロナ禍の中、今年度はこれまで取り組まれてきた様々な事業を中止せざるを得ない状況となつているため、今まで積み上げてきたものが停滞しないか懸念されるところであるが、各種団体との連携をさらに強化し子どもから高齢者まで幅広い年代の住民の「つながり」に重点を置いて、

これまでの取り組みの継承・発展に尽力していきたい。



更なる学校教育の充実を

Q 井手特別支援学校との連携は。

A 中田教育長

学校間では、すでに近隣の特別支援学校の児童・生徒との交流を実施しているが、新設される特別支援学校と

は、さらに連携・交流が充実するよう、開校まで学校間で協議、検討を進めていきたい。

Q 連携の中身は。

A 中田教育長

これまでに、特別支援学校の児童・生徒は、I・D・E ゆうゆうスポーツクラブでポッチャをしたり、町文化祭に作品を出展するなどの交流を行っている。

新設の特別支援学校の開校コンセプトは「地域と共に歩む学

校」であり、学校の中での教育活動だけでなく、広く地域が学校であるという思いで学校を創っていくと聞いている。

令和4年度開校に向けて、つながりを大切にし、小・中学校はもちろん、社会教育においても、文化協会やスポーツ協会等の各種団体の協力も得て、地域住民との連携・交流が一層進んでいくよう取り組んでいくとともに、特別支援学校との連携により、本町の特別支援教育の充実につながっていき



建設中の特別支援学校

い。